



一 般 質 問 通 告 書

提出年月日	令和 4年 1月31日	議席番号	4	氏名	河口 靖子
相楽郡広域事務組合議会議長 様		受 理	令和 4年 / 月31日 / 15時40分		
質 問 事 項	質 問 要 旨				
大谷処理場の今後について	大谷処理場のメイン事業である、し尿処理業務について、令和3年第2回定例議会業務報告では、令和元年・2年の2カ年で運転条件の見直し、機器の最適化を行い、電力や燃料、薬品の消費による二酸化炭素発生量の削減を図りつつ、施設の長寿命化を図る循環型社会形成推進交付金を活用した基幹的設備改良工事を実施、令和3年4月1日から運用開始。 令和3年9月末現在、し尿：前年度比約0.1%増加、浄化槽汚泥：前年度比約4.4%増加、全体で約2.8%の増加。 大谷処理場運転維持管理業務については、平成17年度より、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業務等の合理化に関する特別措置法、「合特法」の趣旨を踏まえた措置として、し尿・浄化槽汚泥収集運搬業者で構成されている京都南部環境事業協同組合に委託し、業務の遂行をしているとの報告が代表理事からありました。そこで以下のことを問います。 (1) 令和2年度の決算で、し尿・浄化槽汚泥の量が減少したものの、令和3年度において増加した要因は何か。 (2) 「合特法」の趣旨を踏まえた措置として京都南部環境事業協同組合に業務を委託されているが、今後、新たな事業に参画して頂く計画があるのか。 (3) 相楽郡広域事務組合大谷処理場包括発注設計支援業務についての進捗状況は。 (4) 基幹的設備改良工事完成後の二酸化炭素発生量の削減効果は。 (改良工事前と完成後の比較数値も答弁要望)				

休日応急診療所の今後について

日曜日や祝祭日などの休日に比較的軽症な方を対象とした応急診療所ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大やオミクロン株の拡大で、発熱等の症状では自己判断が難しい場合が多いものです。この診療所の受診者が増加している中で、現状の休日応急診療所としての場所等の環境で良いのか懸念されるところです。改築や移転等や医療体制の今後の考え方は。